#### 十和田風力開発株式会社がお届けする

# THOUST COMMENT

2025年10月

Vol.4







### 今回の内容

- ①テーマ関係者による座談会 ············ P.2,3 『未来へつなぐ森林づくり』~森林整備の大切さ~
- ③(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業概要 ······ P.4

#### ごあいさつ

(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業の事業地である十和田市にお住いの皆さんへ向けて、「風のおたより」をお届けいたします。

本おたよりでは、地球温暖化や再生可能エネルギー、(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業の背景について取り上げるほか、これまで寄せられた懸念やご質問に対する事業者の取り組みや方針についてもお伝えしてまいります。座談会では、各号のテーマに関係する方をお招きし、テーマに即した情報

をお届けいたします。

なお、現在検討中の事業計画につきましては、 今後実施予定の第4回中間報告会(時期未定)にて 詳しく報告させていただきます。また、本おたよ りの内容に関するご感想やご意見は、裏面に記載 の弊社HP内にある「お問い合わせフォーム」へお 寄せいただけますと幸いです。

いただいたご意見は、次回以降のおたよりや今後の報告会の参考とさせていただきます。

#### テーマ関係者による座談会

## 『未来へつなぐ森林づくり』

## ~森林整備の大切さ~

#### 今回参加いただいた皆様

- 下久保 眞 信さん
  (有限会社 下久保林業 代表取締役会長)
- 赤坂孝志さん (奥瀬財産区議長)



司会 本日は「未来へつなぐ森林づくり、森林整備の大切さ」をテーマに、地元の下久保様、赤坂様にご出席いただきました。

この対談を通じて、地元林業の現状や課題等を確認し、併せて風力発電事業との共存の可能性を探ってまいりたいと思います。

#### ┃まさに、異常気象ではないか

**司会** はじめに、昨今は猛暑、豪雨、暖冬など、 異常気象とされるものがニュースで多く取り上 げられておりますね。お二人は、昔と比べて変 わったと思うことはどんなことですか。

赤坂 今までは、こんなに暑い日が何日も続く ことはなかった。まさに異常気象ではないか なと思います。農業・林業・畜産全ての産業 が大変だと思います。また、財産区としても、 あまりの暑さで春植えた苗木が弱っているの では、と心配です。

下久保氏

 先の岩手県の事例では、奥瀬・法量両財産区の面積相当が焼けています。我々財産区としても、山火事防止のために、毎年5月に火防林巡視を行っています。

#### ┃風力発電事業への思い

司会 昔と比べて自然環境の変化を感じていることが分かりました。近年、異常気象の原因として地球温暖化が挙げられています。その要因の一つが温室効果ガスとされ、特に二酸化炭素だとされています。私たちが使用する電気の多くは火力発電によって作られていますが、この過程で化石燃料を燃焼し、大量の二酸化炭素が排出されます。

こうした課題を背景に、発電時に二酸化炭素を排出しない環境に優しい再生可能エネルギーへの切り替えが進められています。その中で、十和田市で計画されている「惣辺奥瀬風力発電事業」について、皆さんはどのように捉えていますか。

**下久保** 概要については知っているつもりですが、詳しくはわかりません。

赤坂 この事業について議員全員で協議し、地域のために大変良いのではないかと考えております。十和田市でも二酸化炭素の排出をゼロとする「ゼロカーボンシティ宣言」をしましたね。現在、旧湖町の地域には再生可能エネルギーとして水力発電所が四カ所あります。私としては、更に風力発電を進め、再生可能エネルギー都市を宣言することを



掲げてもいいと思います。

#### ▶きびしい林業経営

司会 これまでに「風のおたより」を3回発行してきました。今回の4回目は、事業実施地域の近くで森林の事業や管理されているお二人から、十和田市地域の林業の現状と課題についてお伺いします。

下久保 最近の木材の価格は安いですね。20年くらい前と比べると、5割ぐらい安くなっている感じかな。

赤坂 業者の方々の燃料費用が高くなっているようです。後継者もいなくなっている。現場作業も以前は人力だったが、今は重機の時代で、きつい傾斜地は植林が難しい。放置すれば自然林になってしまいます。

下久保 最近は平地の森林が少なくなり、現場が山奥の方になってきている。そうなると、丸太運搬の大型車が土場まで行けなくなり、丸太運びに苦労している。林道に鉄板や砕石等を敷いて対応しています。

従事者の高齢化も深刻な問題です。山林は急な斜面が多くて、作業効率が低く、コストが高くなる一方です。

赤坂 当財産区の設置は昭和23年で、所有面積は2,160ha。今年の伐採面積は約32haですが、この伐採地に再植林するのは本当に大変です。県からの補助金が70%ぐらいで、伐採後に植え付けし、5~7年は下刈り作業をします。補助金があっても、持ち出しがあり、やりくりが大変です。

#### 林業との共生の図り方

司会 林業の現状について課題をいただきました。次に、惣辺奥瀬風力発電事業と十和田市を含む周辺地域の林業との共生について話題とします。まず、事業者から計画地選定についてお話しください。

事業者 事業地選定の理由は大きく3つあります。好風況、風車の輸送性、電力系統への接続性です。また、惣辺奥瀬事業区域には、牧場と国有林と保安林が含まれていますが、牧場への風車の設置は、日本風力開発グループの他事

業で実績があり、それらにおいては牧場や牛への悪影響はありませんでした。 国有林や保安林については、関係する 法令を遵守することで、地域環境等との共生が可能であることなどを総合的 に考慮してこの事業地を設定しております。

司会 風力発電事業と林業との共生策

について検討されていることはどんなことで しょうか。

事業者 将来の林業に資する観点では、風力発

電所の部材を輸送するために林道を整備し、それを将来、林業従事者に活用いただきたいと考えています。

加えて、森林 のメンテナンの所有 者がご高齢になり、 後継者がほとんど 不在の状態を多対 見ています。対に 地域が限定的ません が、そのような森



林のメンテナンスを支援したいと考えております。また、森林に人の手が入ることで防災力が向上すると捉えています。

#### ╽道路整備を期待したい

**司会** 林業が抱える課題がある中で、将来に向けて期待や考えていることはありますか。

赤坂 風力発電開発をするために、保安林の代替地が話題になっております。当財産区内には、その場所が結構あるわけで、地域貢献策にて植林をお願いしたいと思っております。また、林道が狭く、火災があっても消防自動車が入れない状態です。何年か前に法量の十二里地区で山火事があり、消防自動車が入れず、自衛隊等のへりが消火活動に当たったということがありました。やはり、道路整備を大いに期待したいですね。

**司会** 下久保さんは従業員が20人ぐらいいる と聞いています。人材の確保などについて工夫 をしていることはありますか。

下久保 私は、緑の雇用という制度を使って、20代から30代の人が7.8人くらいいるのかな。私は良い従業員に恵まれていると思っています。馬で丸太運びをしてから60数年経ちましたが、従業員ともども、引き続き山を守り育てる仕事を大切にしていきたいと思っています。

司会 本日は貴重なお話をありがとうございました。十和田市の林業の課題等を確認しつつ、風力発電事業との共生の可能性について、多くの示唆をいただきました。「風のおたより」を読んでいただいた十和田市の皆様が、林業の現状や風力発電事業との共生について知っていただく機会となれば幸いです。

※別表等については裏面の参考情報をご参照ください



#### 《参考情報》

#### ■ 林木が吸収する CO2の平均的な量

右グラフは、ヒノキ(人工林)・スギ(人工林)・広葉樹 (天然林)が樹齢ごとに単位面 積あたりで吸収する二酸化炭素 の平均量を示しています。

森林の林木(幹・枝葉・根)が吸収(固定)する二酸化炭素の平均量は、樹齢10~15年頃に最も多くなり、その後は徐々に減少します。さらに、ヒノキやスギでは、樹齢90~95年を超える頃から吸収量より放出量が多くなる傾向が見られます。



出典:・国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林の林木 (幹・枝葉・根) が吸収 (固定) する炭素の平均的な量から算出 https://www.ffpri.go.jp/research/dept/22climate/kyuushuuryou/

#### ■ 炭素吸収源としての森林整備の重要性

パリ協定では、温室効果ガス排出削減目標(NDC)の達成にあたり、適切に管理・整備された森林による炭素吸収量のみが排出削減量として計上されます。

そのため、育成林を健全に保つためには、間

伐などの森林整備を適時適切に実施することが 不可欠です。さらに、森林の伐採後には再造林 などの更新作業を行い、将来的な炭素吸収量を 確保することが重要です。

出典:・林野庁\_分野別情報> 地球温暖化防止に向けて>よくある質問から一部抜粋 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin\_riyou/ondanka/con\_5.html

#### (仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業概要

①計画概要

風力発電所総出力: 最大 130,200kW 風力発電機出力: 4,200kW 予定 設置予定基数: 33基

②事業経緯

2018年: 計画開始(事前調査および風況調査準備)

2019年: 風況観測開始(風況観測塔設置)

2020年:配慮書縦覧(環境影響評価法に基づく)

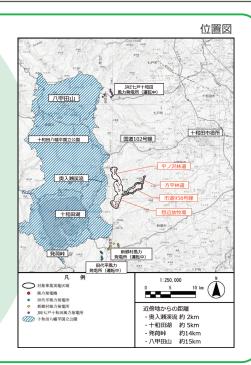
2021年: 方法書縦覧・住民説明会実施(環境影響評価法に基づく) 2022年: 第1回中間報告会を開催・現況調査(動植物・景観等)実施

2023年:第2回中間報告会を開催

現況調査を踏まえ周辺環境への影響を予測評価

2024年:第3回中間報告会を開催・風況観測完了

※第3回中間報告会(2024.2)時点の計画です。 現在、県共生条例等を踏まえて事業計画を多角的(周辺環境への配慮等)に 検討しております。



#### ::: 発行者 :::

#### 十和田風力開発株式会社

〒034-0012 青森県十和田市東一番町4-37 TEL 0176-58-0090

HP (お問い合わせ先):https://towadawindpower.jp/



※ご意見や感想につきましては、 HPのお問い合わせまでお願いいたします。 なお、お問い合わせフォームへの 正確な情報にご協力願います。